平成２３年（フ）第１２９号
千葉県旭市川口3438番地22
債務者　石毛　　孝
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成23年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第３６８号
川崎市中原区木月３丁目７番１―206号
債務者　坂川　博宣
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４００号
千葉県柏市北柏５丁目２番地１　レイクパレス北柏705号
債務者　鈴木　　勇
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月26日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２３４号
熊本県合志市須屋574番地１
債務者　市山　哲士
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１５９号
神奈川県横須賀市鴨居２丁目80番20―306号
債務者　辻　奈美子
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　正
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月28日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第４０８号
川崎市川崎区境町14番７号
債務者　藤井　安治
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４０９号
川崎市川崎区境町14番７号
債務者　藤井　良子
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１００８号
埼玉県さいたま市北区本郷町17番地１　４―204
債務者　龍野　達司
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　破産債権の届出期間　平成23年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６１８号
横浜市神奈川区新子安１丁目30番11号　エトワール堤101号
債務者　藤井　泰洲
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月４日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４８号
川崎市多摩区菅馬場２丁目21番28号
債務者　水品　廣行
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４２６号
川崎市多摩区宿河原１丁目26番34号、営業上の住所川崎市高津区上作延200番地
債務者　三輝石油こと　西田　良行
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第６８号
三重県松阪市殿町1230番地４
債務者　奥田　幸男
1　決定年月日時　平成23年７月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第６９号
三重県松阪市中林町489番地８
債務者　児島　　勇
1　決定年月日時　平成23年７月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第３７１号
川崎市多摩区生田４丁目４番22号
債務者　松崎　　巌
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　正彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第３７７号
東京都稲城市向陽台６丁目９番地　１―204、前住所東京都稲城市東長沼1598番地の４　ダイアパレスグランデージ稲城304
債務者　小濱　清志
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係